

## 組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成19年度採択プログラム 事業結果報告書

|            |  |
|------------|--|
| 教育プログラムの名称 | : 現職教員の高度実践構想力開発プログラム                              |
| 機関名        | : 北海道教育大学  |
| 主たる研究科・専攻等 | : 教育学研究科学校臨床心理専攻                                   |
| 取組代表者名     | : 後藤 守 (平成19年度)、庄井 良信 (平成20年度、21年度)                |
| キーワード      | : 現職教員、リサーチベースの高度な実践構想力、メンタリング、勤務校訪問型スーパーヴァイズ、FD活動 |

## I. 研究科・専攻の概要・目的

## 1. 教育プログラムを実施した研究科・専攻科の概要

## (1) 専攻の構成 ※平成21年5月1日現在

北海道教育大学大学院教育学研究科 学校臨床心理専攻 学校臨床心理専修

## (2) 学生数 (入学定員9名) ※平成21年5月1日現在

修士課程1年21名、修士課程2年(長期履修制度活用生含む)28名、計49名

## (3) 教員数 ※平成21年5月1日現在

教授:専任4名、兼任3名 准教授:専任4名、兼任2名 講師:専任1名

合計:専任9名、兼任5名

## (4) 教育研究活動の状況

北海道教育大学は、教員養成と地域人材の養成を社会的使命としており、広大な北海道の主要中核都市に5つのキャンパスを有する体制を最大限に活かして、道内全域にわたって地域の教育文化の振興に貢献することを基本理念にしています。

これまで、本学の学部・大学院の教育活動は、臨床教育学的視点に基づく実践的な指導力を備えた教員養成と現職教員への再教育の機会の提供に重点をおき、これにより、「いじめ、不登校、あるいは学級崩壊など」の現代的課題に応えることのできるカウンセリングマインドをもつ教員の養成と学校支援を目指してきました。

本学は平成4年度に札幌校・岩見沢校の協力体制により、大学院を開設し、学校教育および教科教育の2専攻をもとに大学院教育の充実を図ると共に、現職教員の受け入れを積極的に推進するために、その後、函館校、旭川校、釧路校の各キャンパスにおける大学院の設置に全力をあげて取り組んできました。平成10年度には子どもの心を理解できる力を持つ資質の高い養護教諭の養成のため、札幌校・岩見沢校、旭川校に養護教育専攻を設置しました。また、昼夜開講制度や長期履修学生制度を導入するなど、現職教員の受け入れ体制を整備してきました。

更に、大学院整備の集大成として、平成14年度には「学校臨床心理専攻」を設置しました。この専攻は「現職教員を主とした社会人のための夜間授業中心型の専門コース」です。学校臨床心理学・臨床教育学科目群を中核にし、現職教員を対象に、臨床心理士、学校心理士、臨床発達心理士などの幅広い資格取得を視野に入れた教育体系を整備しています(図1参照)。本専攻は双方向遠隔授業システムを導入して、札幌校・岩見沢校ベースキャンパスと各校(函館、旭川、釧路)サテライトを結んだ「遠隔授業・遠隔カップリング実習」、「地域密着型キャリアアップ支援」を展開しています。平成14年度の専攻開設から平成21年度までに152名の現職教員を中心に社会人を受け入れています(入学定員9名)。

本専攻では平成18年度に「特色ある大学教育プログラム」への申請応募、学内特別経費による地域小学校と連携した「子育て・学びの支援事業」実施、札幌市との相互協力協定により札幌市立北九条小学校に設置された大学院サテライトでの教育研究活動等を進めてきました。これらの教育研究活動を通して、現職教員のリカレント教育推進に努めてきました。その結果、現職教員の人間発達援助に関する深い学術的教養と、それを具体的・臨床事例的に応用するためのリサーチベースの高度な実践構想力の涵養を図る教育プログラムの構築が課題となりました。これを踏まえて平成19年度に新設された大学院教育支援プログラムに本教育プログラム「現職教員の高度実践構想力開発プログラム」を申請し、採択されました。

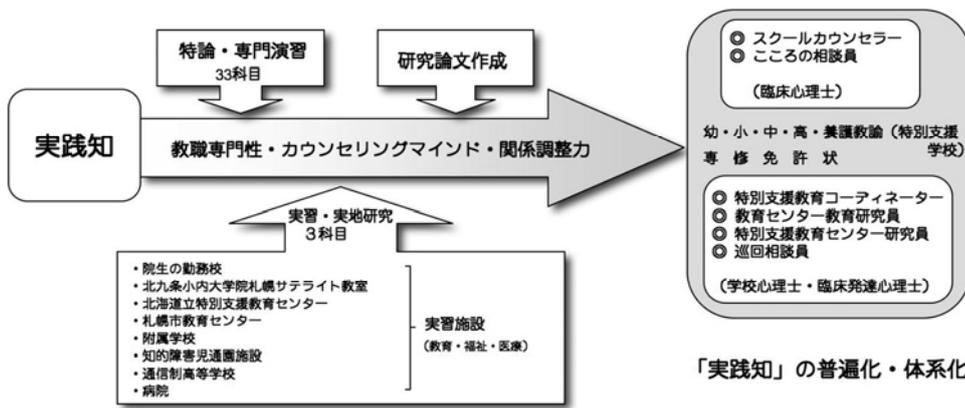


図1 学校臨床心理専攻の教育課程

## 2. 教育プログラムを実施した研究科・専攻科の人材養成目的

### (1) 人材養成目的の学則等における規定

#### ① 北海道教育大学大学院規則(制定 平成16年4月1日・平成16年規則第12号)

第1章 総則 (大学院の目的) 第2条 大学院は、学部における一般的及び専門的教養の基礎の上に、広い視野に立って精深な学識を修め、専門分野における理論と応用の研究能力及び教育実践の場における教育研究の推進者としての能力を養成することを目的とする。

#### ② 学校臨床心理専攻の学生募集要項に関する規定

学校臨床心理専攻の募集人員は、主として現職教員等とする。

#### ③ 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)

本学大学院は、学校教育の高度化と多様化の進展に対応し、教育の場における理論と実践にかかわりのある学術諸分野の総合的・学際的な研究・教育を行うことにより、高度な能力、識見と実践力を有し、あわせて地域文化の向上に寄与できる専門的知識を備えた教員の養成を目的としています。

#### ④ 学校臨床心理専攻における人材の養成に関する目的 本学大学院における人材の養成に関する目的等に関する規則(目的)第2条(4)(制定 平成21年3月26日・平成20年規則第43号)

教育臨床、心理臨床、発達臨床の各領域における専門的研究を深め、様々な心の問題の援助を必要とする児童・生徒に対して教育臨床的アプローチを有効に進めることのできる高度な専門的能力の形成を図り、カウンセリングマインドをもった教員、及び地域において学校教員と協働して心理的・福祉的ケアを担うことのできる人材を養成する。

### (2) 課程において身に付けさせる知識・技能

本学HPの「大学案内」の目的、平成19年度大学院教育学研究科学生便覧

学校臨床心理専攻 ○学校臨床心理専修

主として小・中・高等学校等の現職教員及び社会人を対象として、いじめ、不登校、特別な教育的ニーズへの対応等、児童生徒の成長発達とこれに対する指導援助にかかわる学校教育の課題に関して、教育臨床的アプローチを有効に進める高度な専門能力の形成を図る。

## II. 教育プログラムの概要と特色

### 1. 目的

現職教員の人間発達援助に関する深い学術的教養と、それを具体的・臨床的事例に応用するための高度な実践構想力の涵養は、教育系大学院教育における焦眉の課題です。本教育プログラムの目的は、①教育・心理・福祉等の領域横断的なリサーチベースの協働研究、②地域の人材資源の登用によるコミュニティーベースの協働研究、③研究的実践者と実践的研究者との臨床的事例研究をベースにした協働研究、という3つのスコープを機軸として、臨床的事例にもとづくケースメソッド、理論知を再構築・脱構築するためのフォーラムメソッドと、両者の統合カリキュラムによる高度な実践構想力の涵養を図ることにあります。

## 2. 特色

- (1) 研究的実践者を「教育臨床実践メンター(以下、メンターとする)」として登用し、現職教員である院生の教育実践・研究支援を、定期的なメンタリングにより支援します(図2参照)。
- (2) 実践的研究者である大学教員が院生の勤務校を訪問し研究指導する「勤務校訪問型スーパーヴァイズ」を行い、実践における研究主題の掘り起こしと研究の遂行を支援します(図2参照)。
- (3) 研究論文作成を5期に分け、大学教員、メンターが緊密な連携をとって支援体制を組みます。
- (4) (1)と(2)を教育プログラムの両輪として機能させるために、メンターと大学教員が協働してFD活動を展開します(図2参照)。
- (5) それぞれの院生の実践知が豊かに交流し合うために、院生同士の協働研究を支援します(図3参照)。これにより、院生の自立的な研究遂行能力やプロジェクトの企画・マネジメント能力を高めていきます。
- (6) 教育プログラムの成果を情報メディアにより積極的に発信し、大学院全体の教育の実質化に寄与します。

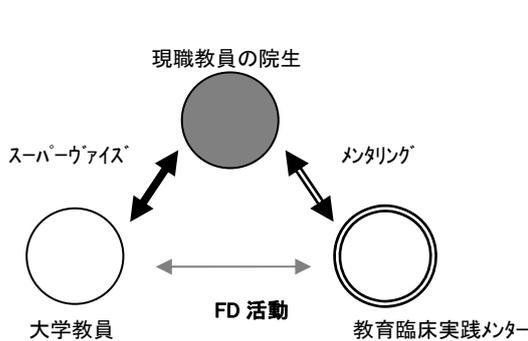


図2 現職教員への支援体制

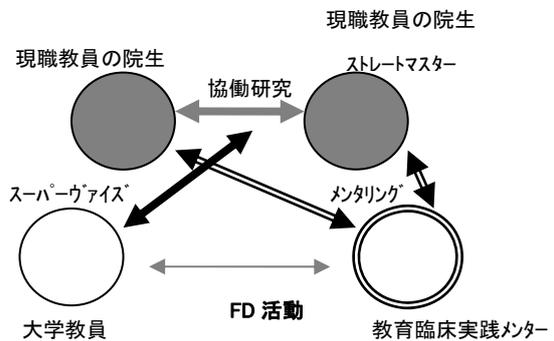


図3 院生同士の協働研究

## 3. 履修プロセスの概念図

- (1) 5つの修学場所を結んだ教育研究

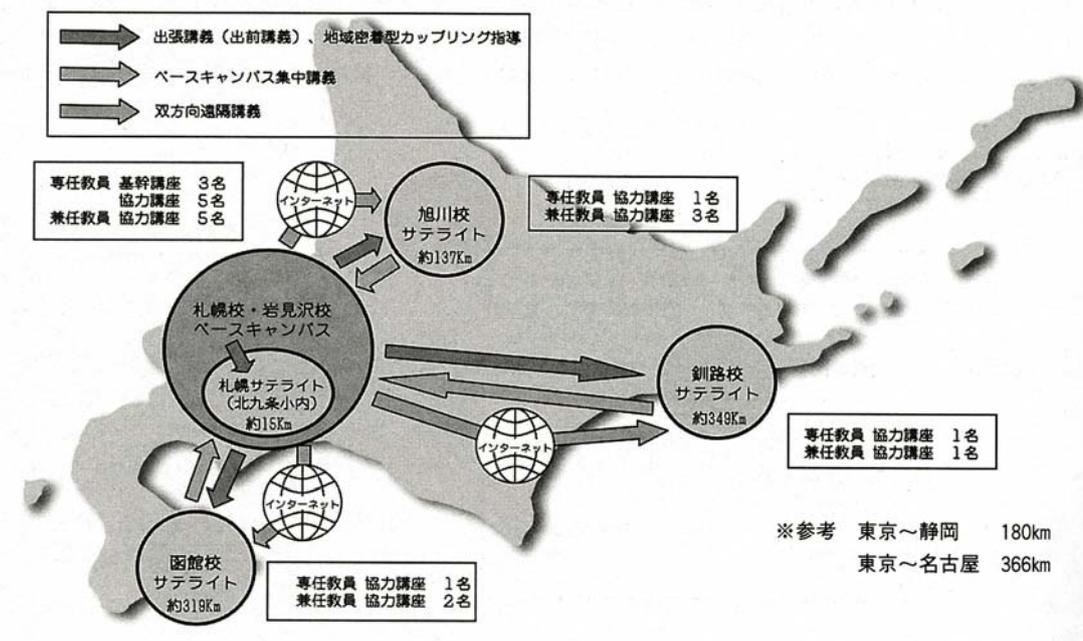


図4 学校臨床心理専攻の教育研究 \*教員数は、プログラム申請年度(H19年度)の実数です。

(2) 履修指導及び研究指導のプロセス

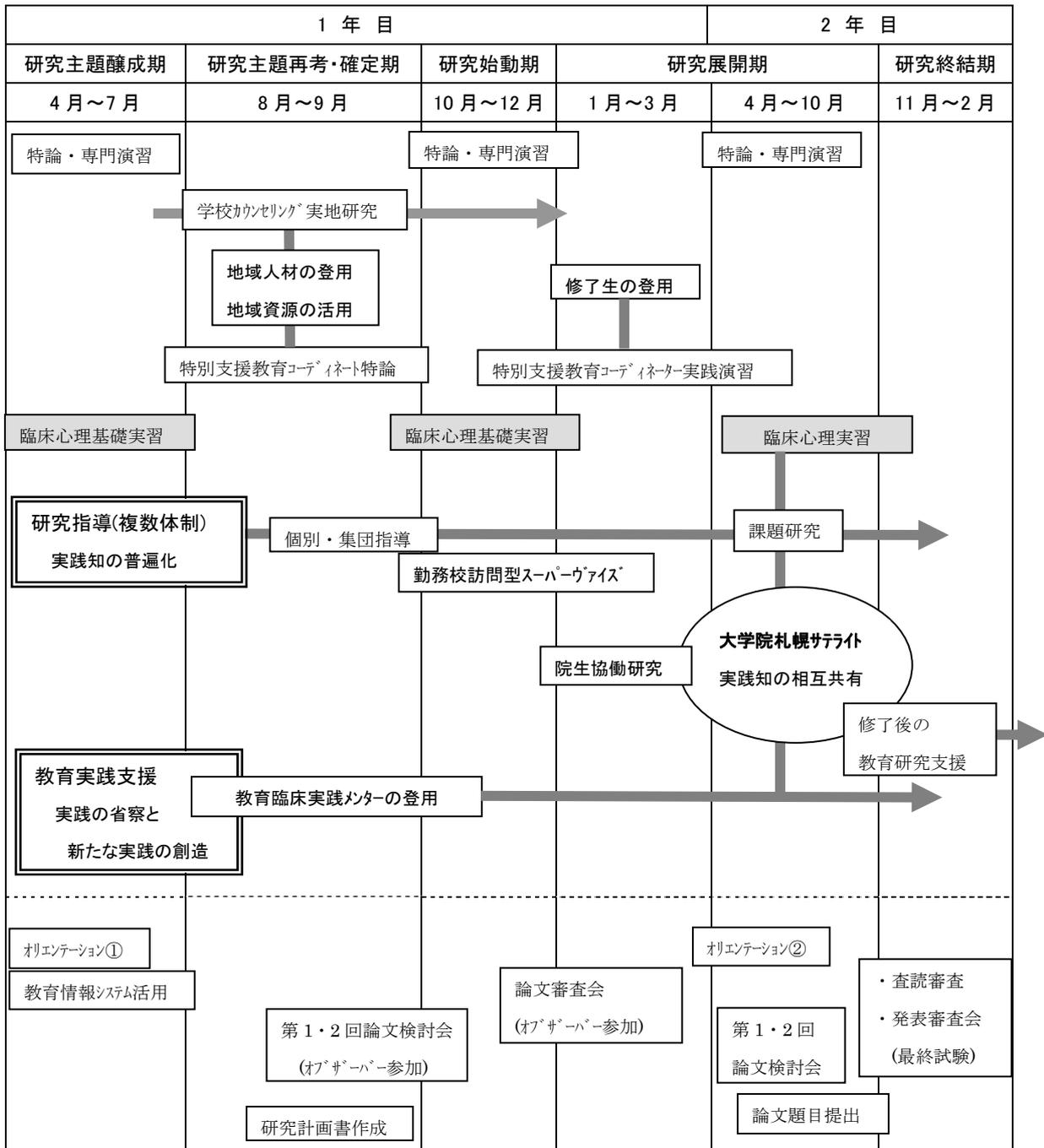


図5 学校臨床心理専攻の履修指導と研究指導

Ⅲ. 教育プログラムの実施結果

1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について

現職教員の人間発達援助に関する深い学術的教養と、それを具体的・臨床的事例に応用するためのリサーチベースの高度な実践構想力の涵養を図るために実施した3年間に渡る教育プログラム実績を年度毎にまとめたものが表1です。

①メンタリングによる教育実践・研究支援について

このプログラムでは、現職教員院生が互いにその声を丁寧に聴き取りながら、カンファレンス的な学びを深めることができるように、多元的、組織的メンタリングを展開しています。なお、基礎的な心理学の知見に基づいた研究支援をメンタリングにより行うために、メンターに教育学研究科で博士号を取得し、臨床経験をもつ若手研究者2名を登用しています。そして、教職経験が豊かで、高等教育に長年携わっている熟達

表1 教育プログラム「現職教員の高度実践構想力開発プログラム」実績

|                     |                         | 平成19年度  | 平成20年度   | 平成21年度   |
|---------------------|-------------------------|---|--|--|
| <b>I 研究指導</b>       |                         |   |  |  |
| 勤務校訪問型スーパーヴァイズ      | 対象院生数                   | 4名  | 4名   | 平成19・20年度事例<br>フォローアップ   |
|                     | 実施回数                    | 6回  | 12回  |  |
|                     | 実施担当者数                  | 大学教員2名、メンター2名                                   | 大学教員3名、専門員・メンター3名  |  |
| <b>II 教育実践・研究支援</b> |                         |   |  |  |
| メンタリング              |                         |   |  |  |
| ①個別メンタリング           | 実施回数                    | 30回   | 32回  | 15回  |
|                     | 対象院生数                   | 14名   | 10名  | 7名   |
| ②メンター企画勉強会          | 実施回数                    |   | 4回   | 2回   |
|                     | 参加院生延べ数                 |   | 71名  | 46名  |
| ③出張メンタリング(函・旭・釧)    | 実施回数                    |   | 5回   | 6回   |
|                     | 参加院生延べ数                 |   | 23名  | 31名  |
| ④グループメンタリング         | 実施回数                    |   |  | 7回   |
|                     | 参加延べ数                   |   |  | 66名  |
| <b>III 院生協働研究</b>   | ケース数                    | 1事例   | 2事例  | 平成19年度事例<br>フォローアップ  |
| <b>IV 修了生支援</b>     | ・研修会開催                  |   | ・講演会、宿泊型ワークショップ  | グループメンタリング   |
|                     | ・修了生特別講師事業              |   |  |  |
| <b>V FD活動</b>       | ・大学教員、専門員・メンター合同の組織体制整備 |   | ・月1回定例検討会  | グループメンタリング   |
|                     | ・附属学校とのカリキュラム開発を通じたFD   |   |  |  |
| <b>評価・情報公開</b>      |                         | ・シンポジウム開催<br>・大学教育改革プログラム合同フォーラム発表<br>・報告書作成、配布 | ・活動報告会開催<br>・専用ホームページ公開<br>・報告書作成、配布<br>・院生へのアンケート調査(自由記述形式) | ・シンポジウム開催<br>・大学教育改革プログラム合同フォーラム発表<br>・全国学会におけるポスター発表、ラウンドテーブル実施<br>・専用ホームページ更新<br>・ニュースレター発行、配布<br>・院生へのアンケート調査(自由記述形式)<br>・報告集作成 |

者を相談・研修担当専門員(以下、専門員とする)として登用しています。

プログラム実施の1年目は、院生個人への個別メンタリングを中心に進めました(写真1)。そして、2年目には函館・旭川・釧路サテライトで出張メンタリングを行い、サテライト院生へのメンタリング体制を整備しました(写真2)。さらに、1年目の個別メンタリング活動から得た現職教員院生のニーズに対応したテーマを掲げ、メンター企画勉強会を新しく実施しています(写真3)。3年目の最終年度は、現職教員院生同士が互いを尊重し合いながら自らのことばで自由に語り、その語りを丁寧に読み取り合い、学術的な研究の世界をきり拓いていけるよう、グループメンタリングを中心に展開しています(写真4)。グループメンタリングは、在学院生、修了生、そして、大学教員、専門員、メンターが加わった教育プログラム全体の集約の場となりました。大学教員自らもこの取組を通して教育・研究力を高めていく取組を進めています。



写真1 個別メンタリング



写真2 出張メンタリング



写真3 メンター企画勉強会



写真4 グループメンタリング

## ②勤務校訪問型スーパーヴァイズによる研究指導について

### 【小学校教諭の事例】

月1回の勤務校訪問型スーパーヴァイズを実施し、修士論文「特別支援教育における「通級による指導」の心理教育的支援の有用性と今後の課題ー通級指導教室の実践を通して考えるー」の研究指導を行いました。勤務校訪問型スーパーヴァイズと合わせて、メンターによる支援を進めました。

勤務校訪問型スーパーヴァイズによって、私は真に実践を基盤とした研究を進めることができたと思います。勤務校における担当事例に関わる話し合いは、リアルタイムで現実感のある情報によって子どもを対象化し、その具体的な姿から検討を進めることができました。大学院における学びは学生として自由な発想が保障される場でした。さらに勤務校訪問型スーパーヴァイズでは、子どもへの援助者としての教員であり、かつ研究者としての二重の意味づけをどちらも強化させながら研究を進めることができたと思います。修士論文の執筆を終えた今、この取り組みの中で事例を客観的に捉える子ども理解のための知見が得られ、思考を深めながら研究をまとめることができたと感じています。そして援助者としてのコンサルテーションを受けられると共に、実践に関わる考察や、研究の進め方についても学ぶことができました。さらに、スーパーヴァイザーと勤務校の管理職との話し合いは、大学と学校現場とのパイプがつけられる機会となりました。学校に研究の風が吹き込まれてくるように感じられたこのような取り組みは、実践と研究の統合を推進し、さらなる広がりや深まりを期待できるシステムであると考えます。このような環境を与えられたことを活かして今後の実践と研究を進めていきたいと思っています。

平成19年度修了生・小学校教諭 坂野 久美子

### 【中学校教諭の事例】

勤務校である中学校において、場面緘黙の生徒に対するアプローチの方法を、中学校の教師（研究者である報告者と勤務校の職員3名）とスーパーヴァイザー（修士論文の指導教員である庄井良信教授）によるカンファレンスによって行った。これは、「生徒理解を重視した生徒指導法の研究ーエピソード分析を活用してー」という修士論文の作成と、中学校が抱えている課題を解決するためのカンファレンスを平行してスーパーヴァイズを実施し、メンターの協力を得て支援を行ったということです。

場面緘黙の生徒が、いかによりよい学校生活を送れるかということと、豊かな将来に繋げるために中学校ですべきことは何かを、アプローチ方法に悩んでいる直接援助者である教師と、間接援助者である他の教師及びスーパーヴァイザーとメンターによりエピソードをもとに90分のカンファレンスを行いました。ここでスーパーヴァイザーは、専門家としての示唆的なアドバイスと、カンファレンスにおける参加者の能動的な参加を促しながら、円滑に運営するという立場で関わりました。その結果、参加者は、間接援助者ではあるが、問題を主体的に捉えその後の生徒指導に良い影響を及ぼすこととなりました。また、スーパーヴァイザーとメンターによる専門家としてのアドバイスは直接援助者の不安の軽減や、指導に対する自信の裏付け、多様性をもたらすものとなりました。生徒指導の在り方に悩み、大学院で学びたいと望んでいたことの一つを、ここで達成することができました。勤務校訪問型スーパーヴァイズでは、スーパーヴァイザーによる研究者への指導や助言が有効でありましたが、それ以上に効果的であったのは、勤務校でカンファレンスを行うことで、研究者以外の複数の教師と関わってもらえたことだと思います。勤務校を訪問することで、その学校の雰囲気を感じてもらえることができ、生徒の様子もみることが可能となったからです。

平成20年度修了生・中学校教諭 星 貴博

### ③院生同士の協働研究について

院生同士の協働研究は、院生の実践知が豊かに交流し合うことを目的として企画しました。これは、院生の自立的な研究遂行能力やプロジェクトの企画・マネジメント能力を高めることに結びつきます。

#### 【小学校教諭とストレートマスター(学部直進院生)による事例】

今回取り組んだ『院生協働研究』は、教育現場での知識や経験を最大限に生かし、より実践的な研究を進めていくことを目的とし、ストレートマスターの大学院生は、基礎研究の情報やデータ分析などに秀でた特徴を活かし、現職教員である大学院生の私は、実践的な研究の経験をもとに、子どもの言動や子ども同士の関係の変化、担任の指導などを、背景や要因と結びつけながら分析・考察できる特徴を活かして研究を進めてきました。その長所が最もよく表れたのは、子どもたちの共感性にかかわる調査データを、日常活動での子どもの言動と照らし合わせて、臨床的に分析し考察する作業の際でした。データで調査できる子どもの共感性は、ほとんどが感情的な側面と認知的な側面(共感的な思い)といった潜在的な内容のものとなります。しかし、研究の成果を日々営まれる学校教育の進化、改善に活かしていくためには、子どもの言動から見とれる行動的な側面での共感性(共感性の表れ)といった顕在的な内容のものも研究の遡上にあげる必要があります。この際に、協働研究であればこそその複数の目で、そして即時的に研究を進められたことで、学級集団の特質、子ども個々の持ち味、そして、集団の中で子どもたちのかかわり合いの様相を、より客観的かつ臨床的な視点から分析し考察していくことができました。このような積み重ねを経て、協働研究ならではの成果として、教育現場に一般化できるような内容にまとめ上げていくことができたと思います。

平成 19 年度修了生・小学校教諭 氣田 幸和

今回の『院生協働研究』について、ストレートマスターの立場から、活動全体を振り返り、感じたことについてまとめていきます。調査を行う段階では、協働研究者のサポートのおかげで、調査協力校と円滑に関係を結ぶことができました。極力、自然な形でフィールドに参加していくためには、協力いただく方々に、目的や人間性などを知ってもらい、理解してもらうことが非常に大切だと感じました。分析・検討の段階では、協働研究者同士の実践や知識を活かし、補完的に専門性を活用することで、新たなアプローチが可能になると共に、より理解を深めることが出来たと感じています。また、基礎研究をどのように子どもの様子と照らし合わせて考えていくのか、実践的な部分と関連させていくのかという『研究と実践の関係』、そして、実践の場が非常に近くに存在していることによる、その後の実践の変化などの『実践とその後の応用の関係』という部分も身近に存在し、その部分にアプローチしていく必要性や、さらに研究自体が広がっていく可能性を感じました。全体的な感想ですが、私自身も、自らの専門性や、もっと高めていく必要のある部分について、考え振り返る機会になりました。そして、実際に子どもたちと関わり、先生方とともに考えていくという貴重な体験に、大きな喜びと意欲を得ることができました。

平成 19 年度修了生・小学校教諭 久保井 健

### ④修了生特別講師事業について

現職教員がコミュニティーベースの協働研究を展開できるように、集中講義に修了生を特別講師として迎えています。

集中講義「特別支援教育コーディネーター実践演習」で、「困難を抱えた子どもを支える地域の支援体制～教育臨床カンファレンスが機能する特別支援教育コーディネイト」について話をする機会をいただきました。院生のみなさんの関心は、「発達援助者が子ども理解を共有して、どのように支援体制を作ったらよいか。障がい特性や適切な対応を、当事者・保護者・周りの人達に、どのように理解してもらえばよいか。事例を通して学びたい。」というものでした。みなさんが私の報告に熱心に耳を傾けて下さりながら、ご自身が取り組んでいる事例を重ね合わせて発言して下さい、私も共に学ばせていただいたというのが実感です。最後に、担当の先生が「特別支援教育の真の目的」について問題を投げかけて下さいました。私の新たな課題として、今年一年かけて考えてみたいと思います。深い学びの場に感謝します。

平成 16 年度修了生・小学校教諭 小野富士子

## 2. 教育プログラムの成果について

本専攻は、平成14年度の開設当初から定員(9名)を満ち、教育プログラム実施の平成19年度以降の定員充足率は200%を超えています。また、平成14年度から平成21年度までの入学者152名中、退学者数は2名です。このように、定員を超えた院生数にもかかわらず、この教育プログラム実施により学位授与取得へ確実に結び付けた教育研究活動をその質を高めて展開しています。修了生は、通常学級教員、通級指導教室の担当教員、養護教諭、特別支援教育コーディネーターとして、専門性を高め心理教育的援助サービスに携わっています。臨床心理士、学校心理士等の資格についても、毎年、取得者を輩出しています。

教育プログラムの成果は、日本教育学会、日本心理臨床学会、日本特殊教育学会等の全国学会における院生、修了生の発表にも結び付き、論文発表数の増加に表れています。

そして、教育プログラムの支援を受け、平成19年度15名、平成20年度19名、平成21年度には22名が学校臨床心理学、臨床教育学領域の修士論文をまとめて修了しています(表2、写真5参照)。なお、平成20年度、21年度の本学大学院修了生成績優秀者として、本専攻の現職教員院生が学生表彰されています。

表2 平成21年度学校臨床心理専攻修士論文題目一覧

|   |   |
|---|---|
| 平成21年度<br>修了生<br>(22名)                      | 子どもの発達段階に応じた性教育モデルの提案—9歳までに家庭でできること—  |
|   | 早期療育と発達支援の意義の検討—通常学級に進んだ児童の養育者の語りから—  |
|   | 父母への心理的居場所感が学校適応感に及ぼす影響—中学生と高校生を対象として—  |
|   | 保健福祉職場における職員への心理的な支援の方法と意識の変化についての考察  |
|   | バウムテストにおける検者と被検者の関係性について  |
|   | 前向き子育てプログラム(Positive Parenting Program:Triple P)による介入効果の検証—問題レベルの高い子どもを対象とした病院における初の試み— |
|   | 小規模校小中併置校における不登校支援—教育的支援と臨床心理的支援の実際—  |
|   | 不登校を経験した生徒の視点から支援の方法を探る—ナラティブ・インタビューを通して—   |
|   | 勤労者における自己愛のタイプと抑うつ傾向の関係   |
|   | アタッチメントスタイルの個人差に応じた適切な面接方法の検討   |
|   | 教師における自己物語の再構築についての研究—「子どもに寄り添う」文脈におけるナラティブ・ストーリーからの—考察—                                |
|   | 構成的グループエンカウンター(SGE)のためのTEG活用の探索的検討—高校新入学生を対象にして—  |
|   | 親の精神疾患と子どもの問題との関連及び学校における支援についての研究  |
|   | 生徒の安定感を生み出す学級経営のありかた—個人の願いを受け止め合った自己決定と信頼関係に形成—   |
|   | IFEEL Story法による日本版IFEEL Picturesを活用した母子交流について   |
|   | 青年期の発達支援、自己を物語るという視点からの考察   |
|   | 不登校経験者の物語—「いまだ語られていない物語」へ—  |
|   | レジリエンス—リスク要因と防御推進要因の検討—あるアイヌ女性のライフヒストリーを通して—  |
|   | 感情表現と食行動異常との関連について—P-Fスタディを用いて—   |
|   | 夜間定時制高校における教職員の学校臨床心理学的サポートの在り方—生徒が自立していくための組織的な支援—                                     |
| 養護教諭の職務ストレスと葛藤                              |   |
| PAC分析を用いた教員養成課程の学生における不登校観—不登校経験の有無による比較考察— |   |



写真5 平成21年度修士論文口頭審査・発表会(札幌市教育文化会館)

## 3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画

### (1) 教育プログラムの評価について

平成21年12月13日(日)に、公開シンポジウム「リサーチベースの高度な実践構想力を求めて」を開

催し、教育プログラムの対象である当事者の学校臨床心理専攻在学院生、修了生の生の声を聴き取りプログラムの評価を行っています。

### ①在学院生、修了生から出されている教育プログラムへの希望

プログラムの対象になっている在学院生、そして、修了生から支援期間終了後について、多くの希望が寄せられています。以下に、そのいくつかを紹介します。

#### 【平成 19 年度修了生】

幸運にもこのプログラムの恩恵を受けることができたことを心から感謝しています。今後も、このような取り組みが継続され、実践者であり研究を続けていくことを希望する人々への支援を望みます。

#### 【平成 20 年度修了生】

本プログラムが一過性の研究で終わることなく、その理念が受け継がれていく事を願います。(中略)大学院を修了した現職教員が自己を再構築できるための環境整備を願います。研修会のような修了後の学習支援の場、大学院で学んだ事を学校現場で実践する際のスーパーヴァイズやカンファレンスの場や修了生同士の情報交流が定期的に行われることで、本プログラムが目指す高度実践構想力が浸透していくと考えます。同様に今回のプログラムで行われた修了生の登用は自分の足跡をふり返るための貴重な場であるように思います。そうすることで学校臨床心理が現職教員にとって魅力的な学びの場となるでしょう。最後に、学校臨床心理専攻がめざす高度実践構想力と教職大学院がめざす高度教職実践力の相違点について語られる機会が来る事を期待しています。

#### 【平成 21 年度在学院生】

現職教員の実践構想力の開発は、もちろん新たな知識や技能の習得という方法もありますが、それよりも教員がすでにもっている経験や資質、能力を自らもう一度ふりかえり、その中から教育的な意義や価値を再確認したり、再構成する力を高めることにより実践構想力の開発、向上が果たせると思います。普段の何気ない実践を意味づけたり、それを意識的な指導に高めたり、あるいはそれを教員同士で共有することによってお互いの実践力の向上を図ることができます。多くの現職教員はすでにすばらしい教育的な実践力をもっています。今年、大学院教育改革支援プログラム事業を体験して、修了生による特別講師や教育臨床実践メンターの方々からとくにそのことを学びました。講義や文献のみでは得られない貴重なものでした。残念ながら、この大学院教育改革支援プログラム事業は、今年度で最終年度を迎えますが、できるならば修了生による特別講師や教育臨床実践メンター、相談・研修担当専門員による現職教員の修士論文作成の支援をお願いしたいと思います。

### ②コメンテータによるコメント

#### 勝野正章(東京大学准教授、日本教育学会常任理事)

他の大学、大学院にこの GP の成果をぜひ発信していただきたい。その価値は高い、十分にその価値をもっていると考えます。

- ① 訪問型スーパーヴィズは、単に現職教員の先生方が時間がないから大学教員がその勤務校へ行くということではない。ここが大事なポイントです。先生方が実際に勤務している場所、実践の場所で問いを打ち立てていくことが大切であるという原理、哲学に裏打ちされたのが訪問型スーパーヴィズなのでないかと考えました。
- ② メンタリングは、私がイメージしていたものとはちがっていました。教育実習の指導教員をメンターという場合があり、この場合は熟達者と初心者という考え方に立つものです。初心者を導いていくのが熟達者、メンターであるという捉え方になります。このプログラムの若いふたりのメンターの話聞いて、全くこのプログラムには違った原理があったと考えます。科学の世界と実践の世界、研究の世界と実践の世界、一般の世界・普遍化の世界と一回性の世界・個性の世界、あるいは庄井良信先生の「領域横断をする」という、その橋渡しをするのがこのプログラムのメンター、あるいはメンタリングではないかと考えました。橋渡しをする、支援をする、伴走する、ということで特に大事なことは、実践の世界と研究の世界は対等であるという原理がしっかりとしていることです。このプログラムのメンタリングの意義はそこにあります。
- ③ シンポジウムタイトルの「リサーチベースの高度な実践構想力を求めて」は大変、魅力的なテーマです。教師教育にかかわる一番大事な実践的かつ研究的なテーマで、関連学会で議論されています。構想力は、英語でコンセプションであり、全体をつかむという意味です。日々、実践の中でともすると授業がうまくいった、いかないということだけにとらわ

れがちであるが、子ども全体を理解する、子どもをつかむ、あるいは子どもだけではなく背景にある地域、社会をつかもうとするのが構想することであり、つかめる力が実践構想力であり、そこから実践を生み出すのが実践構想力である。リサーチが一番大事なのは方法論ではなく、問いである。すぐれた問いが重要であるということを多くの研究者がいています。どういう問いを持つかというのがリサーチの命で、先生方は苦勞されながらメンター、指導教員といっしょに問いを見出し、打ち立てていったというのがこのプログラムであったと思います。

**菅井邦明(東北福祉大学教授、東北大学理事(教育・学生支援担当)、副学長を歴任)**

パネリストの発表資料で「大学院 GP は現職教員の宝箱」と書いてあります。その下に、「大学院 GP に希望すること」を全ての先生が書いてあります。これが結論で、大学側として今後どうやるかということはここをよく見る、大学人がよく見るということですね。これだけの、この3年間で、先生方は叫んでいるという現実を大学がどう捉えるかということになるのではないのでしょうか。

ぼくたちは帰ってまた現場に戻って実践をやろうと、そこに真実があるんですから。また明日から現場で、私は仙台ですが、みんなで一緒にやっていきたいと思います。

\*シンポジウム参加者アンケートに、「菅井先生のコメントは院生・修了生すべての声を代弁されていると思います。」という回答が記載されています。

**(2) 今後の課題とその改善のための方策、教育プログラム支援期間終了後の計画**

現職教員が生涯に渡り理論と実践を豊かに往還し、ライフステージごとに専門性を高めていくことを支援するために、教育プログラムの評価を踏まえて、次の4つの課題に取り組んでいきます。

**①メンタリングによる研究支援の進展**

現職教員の人間発達援助に関する深い学術的教養と、それを具体的・臨床的事例に応用するための高度な実践構想力の涵養を図るために、心理学的な高い研究的専門性をもって現職教員院生により近い立場からメンタリングを行うことの有効性が評価されました。

現職教員が互いを尊重し合いながら自らのことばで自由に語り、その語りを丁寧に読み取り合い、学術的な研究の世界をきり拓いていけるよう、十分な時間と場を保障するグループメンタリングを中心にしたメンターによるメンタリングを、教育プログラムの支援期間終了後も定期的実施します。

**②勤務校訪問型スーパーヴァイズによる教育実践・研究指導の進展**

教育現場における現職教員ひとりひとりの体験を理論化し、教員が「自己」を再構築することを支援し研究につなげていくためには、大学教員が現職教員の勤務校へ身を置くことの有効性が評価されています。教育プログラムの支援期間終了後も勤務校訪問型スーパーヴァイズを①と合わせて実施してまいります。すでに、このスーパーヴァイズを希望している現職教員がいます。

**③学校現場の臨床的・実践的なニーズを反映させたカリキュラムの再構築**

教育プログラムの成果を踏まえて、学校現場の臨床的・実践的なニーズを授業・カリキュラム改善に反映させるために、教育臨床的アプローチの有効性を検証し、学校臨床心理専攻のカリキュラムを平成22年度内に再構築することに着手します。そして、教育臨床、心理臨床、発達臨床の各領域における専門的研究を深め、様々な心の問題の援助を必要とする児童・生徒に対して教育臨床的アプローチを有効に進めることのできる高度な専門的能力の形成を図るカリキュラムの再構築を行います。これにより、カウンセリングマインドをもった教員、及び地域において学校教員と協働して心理的・福祉的ケアを担うことのできる人材の養成を目指します。

**④修了生の教育実践・研究支援の進展**

修了生のフォローアップをグループメンタリング、修了生特別講師事業により継続します。平成22年度には、集中講義へ修了生4名を特別講師として登用する計画を立てています。

さらに、博士課程への進学支援を行います。博士課程への進学者は、これまで学校臨床心理専攻では2名と少数ですが、潜在的な希望者は少なくないと考えます。そのためには、「研究指導體制の力量」が課題となります。教育プログラム初年度終了時には、実施担当者のメンバーのうち、3名の大学教員が博士の学位を取得しています。

#### 4. 社会への情報提供

表1のように、教育プログラムの内容、経過、成果等を大学のホームページ、教育プログラム専用ホームページ、報告書やニュースレターによる刊行物などを通じて積極的に公表に努めました。

##### (1) 平成19年度・平成21年度大学教育改革プログラム合同フォーラム

平成20年2月9・10日にパシフィコ横浜で開催された「大学教育改革プログラム合同フォーラム」(主催:文部科学省・財団法人文教協会)において、平成19年度選定取組等の紹介を行ったポスターセッション出展数487校の1つとして本プログラムを出展しました。また、平成22年1月7日(木)、8日(金)に、東京ビックサイトで開催された平成21年度「大学教育改革プログラム合同フォーラム」の大学院GPポスターセッションで本学大学院プログラムの取組成果を発表しました。本学大学院プログラムのブースには、教員養成系を中心として医療系や工学系などの高等教育機関、教育研究所、高等学校等の関係者多数が訪れ、展開しているメンタリング、勤務校スーパーヴァイズ、FD活動についての質問や意見交換が活発に行われ注目を集めました。

##### (2) 学会発表

平成22年8月10日(月)、11日(火)の2日間に渡り、エル・おおさかで開催された日本学校心理士会2009年度大会のポスター発表 カテゴリーⅢ「大学生・青年期・教員養成・教員」において本学大学院プログラムの成果を発表しました。このポスター発表では、本プログラムを通じた学校心理士養成を検討しています。現職教員、スクールカウンセラー、大学教員等、多数の参加者が本プログラムの取組みに関心を寄せていました(写真6参照)。



写真6 日本学校心理士大会ポスター発表

さらに、平成22年3月26日(金)～28日(日)に神戸国際会議場で開催された第21回日本発達心理学会においてラウンドテーブル「これからの現職教員院生に対する研究支援を考えるーメンタリングと勤務校訪問型スーパーヴァイズに焦点をあててー」を実施しました。現職教員・社会人の大学院教育を担当している大学教員、そして、現職教員院生等の参加者とともに、大学院における現職教員への研究支援、そして、教員としての自己成長支援について討論を重ねました。

##### (3) 地域の学校への情報発信

教育プログラムの取組について、地域の学校への積極的な情報発信に努めました。教育プログラムの拠点としている大学院札幌サテライトはJR札幌駅徒歩圏内にある札幌市立北九条小学校内に設置されています。札幌市立北九条小学校の保護者のみなさんを対象にして学校臨床心理専攻の体験講座、そして児童のみなさんを対象にした体験学習を実施し、教育プログラムを地域へ情報発信することに努めました。なお、教育プログラムの申請にあたって札幌市立北九条小学校の教職員、そして、保護者のご協力をいただいています。

## 5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開

### (1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか

本学・本専攻の目的は、発足以来「主として小・中・高等学校等の現職教員及び社会人を対象として、いじめ、不登校、特別な教育的ニーズへの対応等、児童生徒の成長発達とこれに対する指導援助にかかわる学校教育の諸課題に関して、教育臨床的アプローチを有効に進めることのできる人材を養成すること」であった。この度、3年間実施された「組織的な大学院教育推進プログラム（現職教員の高度実践構想力開発プログラム）」は、以下の4点で、本学や我が国の（特に現職教育を受け入れている）大学院教育の改善・充実に貢献できると考えられる。①大学教員のスーパーヴァイズのもとに展開される継続的ナリサーチ・メンタリングに優れた教育的意義があったこと、②大学教員みずからが大学院生の勤務校に訪問し、教育実践の事例に即して指導・助言する実践参画型のスーパーヴァイズが、大学院生の研究テーマの構想や研究動機の開発に有意義な影響を与えたこと、③上記①、②の試みを通して、大学教員のカリキュラム開発に望ましい変容が見られたこと（具体的には、学校現場の臨床的・実践的なニーズを反映させたカリキュラム改善を常に意識しつづけるようになったこと）、④上記①、②の試みを通して、大学院の修了生に持続的な研究意欲と研究的実践者としての資質能力が格段に向上していること。

こうしたプログラムの取り組みの影響を受けて、北海道の全道・各地域を結び、本学の修了生が主体となった新しい学会や研究会（北海道臨床教育学会等）の設立も準備されている。以上のことから、本プログラムの成果は、成熟した生涯学習社会の構築を見通しつつ、地域・コミュニティを基盤とした教育実践の専門家養成や、本学や我が国の大学院教育に大きく貢献できると確信している。

### (2) 当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置が示されているか

本学・本専攻は、本プログラムの実施と並行して、大学院教育のカリキュラム改善の協議を進めてきた。その結果として「北海道教育大学大学院における人材の養成に関する目的等に関する規則・第2条(4)」で、本専攻の目指すべき人材像を次のように整理した。「学校臨床心理専攻 教育臨床、心理臨床、発達臨床の各領域における専門的研究を深め、様々な心の問題の援助を必要とする児童・生徒に対して教育臨床的アプローチを有効に進めることのできる高度な専門的能力の形成を図り、カウンセリングマインドをもった教員、及び地域において学校教員と協働して心理的・福祉的ケアを担うことのできる人材を養成する」。こうした人材を養成するためには、本プログラムの実施を通して教育的意義と効果が確かめられた以下の観点を、大学の自主的・恒常的なカリキュラム改善として生かしていきたいと考えている。①メンタリングによる研究支援の進展、②勤務校訪問型スーパーヴァイズによる教育実践・研究指導の進展、③学校現場の臨床的・実践的なニーズを反映させたカリキュラムの再構築、④修了生の教育実践・研究支援の進展、⑤修了生のフォローアップのためのグループメンタリングや修了生特別講師事業の発展的な継続（平成22年度には、大学院の集中講義へ修了生4名を授業補助講師として登用する計画を立てている）。さらに博士課程への進学支援も行いたい。博士課程への進学者は、これまで学校臨床心理専攻では少数だが、潜在的な進学希望者は少なくないと考えている。そのためには、現職教師の高度な専門性（「研究的実践者」としての専門性）を高めることを目的とした新しい博士課程の制度設計やカリキュラム構想が必要である。この課題にも、積極的に取り組んでいきたいと考えている。

## 組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

## 【総合評価】

- 目的は十分に達成された
- 目的はほぼ達成された
- 目的はある程度達成された
- 目的はあまり達成されていない

## 〔実施（達成）状況に関するコメント〕

学校現場、現職教員の大学院生、フルタイム大学院生などを含めて、実践的な教育研究活動を、北海道の地理的な条件の中で工夫をこらしつつ実現する、という構想自体は達成された。またそれによって、大学院生、学校そして大学院にも重要なインパクトがあったものと思われる。

しかし他方で、それによって形成される能力を「高度実践構想力」として理論的に構成し、それを学術的、理論的に支える、という点においては、まだ十分に達成されたとは判断できない。

情報提供については、大学のホームページや地方のマスメディアを通じて行われているが、より積極的な広報が望まれ、また、支援期間終了後の展開についても、更なる明確化が求められる。

## （優れた点）

教員養成系の大学院において、地域における学校の実践と、大学院での教育を有機的に関連付ける試みの一つとして、重要なものである。

## （改善を要する点）

大学院教育の実勢の中軸となるべき理論的枠組みの構築においてまだ不十分な点があり、更なる努力が望まれる。また、こうした実践の成果を、何らかの形で可視化し、それを通じて活動についての自己分析を行う点においても、一層の努力が必要である。